

はじめに

民生委員制度は、1917（大正 6）年に制度の前身である濟世顧問制度が発足したことから、2017（平成 29）年で 100 周年を迎えました。また、1947（昭和 22）年に児童福祉法が制定公布されて民生委員が児童委員を兼務することになりましたので、2017（平成 29）年は児童委員制度発足 70 周年でもあります。

民生委員・児童委員制度は全国統一の制度であり、すべての市町村において、一定の基準に従ってその定数が定められ、現在、全国で約 23 万人が活動しています。民生委員・児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。

兵庫県民生委員児童委員連合会と神戸市民生委員児童委員協議会では、民生委員制度創設 100 周年記念事業として全国民生委員児童委員連合会が実施した全国の民生委員・児童委員を対象とした「全国モニター調査」に併せて、県内の民生委員・児童委員を対象とした「全県モニター調査」を実施しました。「全国モニター調査」は、主な目的が民生委員・児童委員の活動を通じて「社会的孤立」を明らかにし、新たな制度構築への提言をするというものであるのに対して、「全県モニター調査」は、民生委員・児童委員の「災害に備えた、防災・減災の取り組み」への現状や期待を明らかにし、政策提案につなげるというものです。また民生委員・児童委員活動を広く社会にアピールして理解してもらうことも意図しています。

「全県モニター調査」の大きな特長であるとともに、その意義は、兵庫県内の民生委員・児童委員の皆さんへの悉皆調査であるため、9,000 名近い民生委員・児童委員の方々から回答を得た調査（有効回収率 89.6%）であることです。したがって、本報告書の意義も、兵庫県内の民生委員・児童委員の皆さんが災害に備えた活動を中心として、日ごろ、どのようなことを感じて、どのように活動しておられるのかということについて、非常に信頼度の高い情報から分析することができたことにあります。さらに民生委員・児童委員制度を今後の 100 年につなげていくために、どのような方向性が求められるのかを、この調査結果から読み取ることができました。

本報告書は、「全県モニター調査」の結果と分析（第 3 章）を中心にしていますが、民生委員制度創設 100 周年を節目として、民生委員・児童委員の歴史を振り返るとともに、民生委員・児童委員の現状や課題について検討し（第 1 章）、災害時や平時の防災活動における民生委員・児童委員の役割や活動事例を紹介し（第 2 章）、来たるべき巨大災害に立ち向かうための民生委員・児童委員のあり方について方向性をまとめ（第 3 章）、民生委員・

児童委員組織や専門家の方々からのメッセージを紹介する（第 4 章）という構成をとっています。

本報告書は現職の民生委員・児童委員の皆さんのほか、民生委員・児童委員を将来、継承してってもらいたい若い世代の皆さんにも参考になるように、わかりやすく書いています。本報告書を民生委員・児童委員の皆さんや若い世代の皆さんに手に取ってもらい、民生委員・児童委員が日頃どのような意識で活動されているのかを知っていただきたいとします。同時に民生委員・児童委員の歴史的意義や貴重な活動経験事例に触れてもらうことで、民生委員・児童委員の活動を再評価するとともに、民生委員・児童委員活動への理解を深めてもらう端緒となれば幸いです。

日本が誇るべき民生委員・児童委員制度がこれからも維持され、発展していくことを願ってやみません。

2017 年 3 月